



加東市

議会だより

12月定例会



三草山からの御来光

源平古戦場で知られる三草山、その頂には京都北野天満宮から勧請された学問の神様、菅原道真公が祀られており、御来光登山には多くの中学生・高校生の姿が見られます。

今年の三草山は「雲海」。やがて、東の空が朝焼けに染まり始め真っ赤な太陽が顔をのぞかせたかと思うと神々しい光が山頂を包み込みました。

平成28年。加東市の輝かしい新年が明けました。

● 12月定例会	2
● 補正予算	5
● 条例制定・条例改正の議案	6
● 総務文教常任委員会報告	8
● 産業厚生常任委員会報告	10
● 議会報告会	12
● 一般質問	13
● 加東のええとこ～曽根サイフォン	16

指定管理者決まる

社福祉センター・ラポートやしろ・道の駅とうじょう

第63回加東市議会定例会は、12月1日から12月25日の25日間の会期で開会した。市長から提案された平成27年度各会計補正予算、条例の制定及び一部改正、公の施設の指定管理者の指定の件など29議案を審議、いずれも原案のとおり可決した。また、18日には一般質問が行われ、9名の議員が市当局の考えをたずねた。

公の施設の指定管理者の指定及び指定期間の変更

公の施設の指定管理は、平成28年度に更新の時期を控え、このたび以下の10施設の更新及び2施設の指定期間の延長について審査を行った。

※指定管理者制度とは：

それまで自治体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなどに代行させることができる制度。

◆指定管理者の選定方法

公募型企画競争（プロポーザル）方式又は、施設の状態に応じて非公募型企画提案（プロポーザル）方式とし、選定委員が5項目をそれぞれ5段階で評価し、各項目点を合算した評点の合計をもって決定する。

・社福祉センター ・ラポートやしろ



社福祉センター

◆名称

・加東市社福祉センター
・加東市老人及び心身障害者福祉施設ラポートやしろ

◆所在地

〔社福祉センター〕
加東市社26番地
〔ラポートやしろ〕
加東市社25番地

◆施設の目的

・住民の健康の増進、教養の向上及び生活文化の向上を図ること。
・老人及び心身障害者の福祉の向上を図ること。

◆施設

〔社福祉センター〕
（1階）事務室、会議室
（2階）会議室
〔ラポートやしろ〕
（1階）デイサービスエリア、事務室
（2階）会議室

◆指定期間

平成28年4月1日から
平成33年3月31日

◆指定する団体

社会福祉法人
加東市社会福祉協議会



ラポートやしろ

※産業厚生常任委員会へ付託
（P10参照）
全会一致で可決

※付託とは：
ふたつ
議会で議案の審査を本会議の議決に先立って担当の委員会に審査を委託すること。

道の駅 とうじょう



道の駅とうじょう

◆名称

加東市産地形成等促進施設・道の駅とうじょう

◆所在地

加東市南山1丁目5番3

◆施設の目的

地元特産品や農産物の宣伝及び販売を通じて生産者と消費者を軸とした地域の活性化を図ること。

◆施設

特産館、レストラン、コンビニエンスストア、農産物直売所（コスモスの館）、情報・休憩コーナー、事務室他

◆指定期間

平成28年4月1日から
平成33年3月31日

◆指定する団体

株式会社
夢街人とうじょう

※産業厚生常任委員会へ付託
（P10参照）
全会一致で可決



道の駅とうじょう

新たな指定管理者に期待!!

やしろ国際学習塾・滝野文化会館・東条文化会館・東条温泉とどろき荘



やしろ国際学習塾

やしろ国際学習塾

◆名称

・加東市やしろ国際学習塾

◆所在地

・加東市上三草1175番地

◆施設の目的

・学術・文化の振興及び国際交流活動の推進を図り、健康で文化的な住みよい地域社会づくりに寄与する。

滝野文化会館

◆名称

・加東市滝野文化会館

◆所在地

・加東市下滝野1369番地1

◆施設の目的

・市民の文化及び教養の向上を図る。



滝野文化会館

◆施設

〔やしろ国際学習塾〕

・ホール、大会議室他4室

・練習室、楽屋、茶室（屋外施設）、レストラン、駐車場

〔滝野文化会館〕

・ホール、教育室、講座室、研修室、和室、ミーティング室、控室

◆指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日

◆指定する団体

公益財団法人 加東文化振興財団

※総務文教常任委員会へ付託
(P8参照)

全会一致で可決

東条文化会館

「コスミックホール」



東条文化会館

◆名称

・加東市東条文化会館

◆所在地

・加東市天神66番地

◆施設の目的

・学術文化の振興を図り、魅力ある豊かな地域社会形成に寄与する。

◆施設

・大ホール、リハーサル室、楽屋、テニスコート、駐車場

◆指定期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日

◆指定する団体

株式会社五洋産業
新しい風 かとう

【問】平成28年度の木管コンクールの準備は現指定管理者が新しい団体か。
【答】事業は平成28年度なので新しい団体でお願いする。
【問】申請団体は施設保守料を70万円円でやっていくとのことだが、今と比べてどうなのか。
【答】平成26年度は635万円程度なのでいけるのではないかと思う。
※総務文教常任委員会へ付託
(P8参照)

全会一致で可決

・東条温泉「とどろき荘」 ・デイサービスセンター



東条デイサービスセンター

◆名称

・加東市東条福祉センター「とどろき荘」及び加東市東条デイサービスセンター

◆指定管理者の名称

社会福祉法人

加東市社会福祉協議会

◆指定期間の変更

平成23年4月1日から平成28年3月31日までを、平成30年2月28日までに変更。

◆変更の理由

施設の休館を伴う施設改修を予定しており、次期指定管理者の指定開始時期は施設改修後の供用開始時期とするのが適当であり、それまでは現指定管理者に継続して管理させる必要があるため。

※産業厚生常任委員会へ付託
(P10参照)

全会一致で可決



平成27年度各会計補正予算

保育所運営費増額と小学校施設整備の充実!!

一般会計補正予算(第6号)

【問】社公民館と滝野文化会館のエレベーター工事はなぜこの時期なのか。

【答】バリアフリー化という利用者の声が大きくなり、今回あげさせてもらった。

【問】滝野文化会館の改修工事は防衛省からの交付金が出ないのか。

【答】改修工事は補助対象になっていないため合併特例債を活用したいと考える。

【問】中学校施設整備事業は、3中学校の防火扉とのことだが緊急の事案があったのか。

【答】消防署の設備点検で不備の指摘があった。

全会一致で可決

介護保険サービス事業会計補正予算(第2号)

※業者委託による給食から直営となったため人件費・その他費用を計上。なお、11月17日から病院とは別に当施設のみ、業者委託による給食を再開。

【問】給食の委託料が直営となったのに増えた要因は。

【答】病院の職員が当施設の給食に携わった人件費分で

ある。

【問】当初業者委託で計上していた委託料と比較してどうか。

【答】業者の経費が上がったこともあり当初より210万円の増となる。また直営の期間での経費は約80万円増となった。

【問】賄材料費の増額は。

【答】直営期間中の調理の難しさがあり、加工食材を購入したため増額となった。

全会一致で可決

水道事業会計補正予算(第2号)

※嬉野東地区公営水道整備加入増による資本的収入の増加と、国の補助金一部返還による資本的支出の増加。

【問】今回は水道加入が1件だが、現状は何世帯が加入しているのか。

【答】計画戸数は170戸で現在122戸となる。

【問】事業完了後、計画戸数を超えた場合新規加入料は安くなるのか。

【答】工事負担金規定で金額を定めるが、極端に安価になることはない。

全会一致で可決

下水道事業会計補正予算(第2号)

【問】公用車両が修繕不能ということだが、耐用年数が過ぎて更新するのか。

【答】14年経過で老朽劣化したので計上した。

全会一致で可決

病院事業会計補正予算(第2号)

【問】職員採用広告費が多額だが、どういうものか。

【答】新聞の折込広告紙の2回分で、1回目は加東・西脇エリア、2回目はそれに加え三木・小野エリアにも折込みをお願いした。

【問】業者の給食業務が廃止に至った経緯は。

【答】平成27年7月で契約が終了のため、公募したが応札がなく、9月末まで現業者に契約延長を依頼し、10月から直営とした。

【問】折込広告印刷代65万円の内訳は。

【答】第1回目が印刷代13万円、2回目が印刷代が30万円である。残りは今後の募集に活用する予定。

全会一致で可決

平成27年度 各会計補正予算

(単位:千円)

会計種別			補正額	補正後の額	主な内容
一般会計(第6号)			140,067	19,500,058	・保育所運営費74,928千円 ・小学校施設整備工事11,031千円 ・農業水利施設整備工事9,000千円等
特別会計 介護保険サービス事業(第2号)			8,278	398,046	・ケアホームかとう給食材料費4,848千円 ・給食業務委託料2,167千円等
企業会計	水道事業(第2号)	収益的支出	509	1,349,314	・時間外勤務手当460千円等
		資本的収入	1,296	91,509	・嬉野東地区地元負担金
		資本的支出	3,261	659,579	・国庫補助金返還金(消費税)
	下水道事業(第2号)	収益的収入	2,200	2,064,659	・流域下水道維持管理負担金精算金1,295千円等
		収益的支出	7,091	2,152,375	・施設修繕費6,588千円等
		資本的支出	1,410	1,636,720	・公用車購入費1,350千円等
	病院事業(第2号)	収益的収入	4,279	2,080,407	・ケアホームかとう給食料他4,177千円
		収益的支出	4,279	2,180,313	・調理員の採用による賃金14,682千円 ・給食業務委託料 △19,592千円等
		資本的支出	△40	261,998	・企業債償還金

条例制定・条例改正の議案

ケーブルテレビ施設条例の一部改正

【改正理由】 インターネット

サービスを本年3月31日で、基本サービスを来年3月31日で終了するため改正を行う。

【改正内容】 インターネット

サービスの規定を削除し、ケーブルテレビの関係規定を改める。

【問】現在の加入（移行）状況と市民への周知は。

【答】基本サービス9千5百件の内65%のイオ光への移行が完了している。インターネット加入の4千5百件の9割近くが移行済みで順調である。地区説明会でも丁寧に対応しているが再度PRしていきたい。

【問】移行後、市が設置し、管理するものは何か。

【答】情報センターの設備と地上波の受信アンテナからの伝送路、イオ光の回線に流す設備一式である。

【問】イオ光の引込線が他人の土地の上を通るため工事ができないと、市民から相談があったが。

【答】工事業者への状況説明不足のため迷惑をかけたが、今後そういうことのないように徹底していきたい。

【総務文教常任委員会へ付託】

（P8参照）

全会一致で可決



情報センター

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例制定

【制定理由】 国の番号法の施行により、利用事務及び提供情報を規定しなければならないため。

【制定内容】 個人番号の利用範囲や特定個人情報の提供を規定し、その情報を利用する事務を明記する。

【施行日】 平成28年1月1日

【総務文教常任委員会へ付託】

（P8参照）

全会一致で可決



マイナンバー

税条例の一部改正

【改正理由】 地方税法が改正されたため。

【改正内容】 徴収猶予期間の分割納付は毎月とする。猶予期間の延長を申請する場合の手続きについて規定。

【施行日】 平成28年4月1日

全会一致で可決

「はびねす滝野」条例の一部改正

【改正理由】 介護保険法が改正され、一定以上の所得者には2割負担とされたため。

【改正内容】 老健施設の利用料の規定の改正と「はびねす滝野」の通所の利用料に2割負担の規定を加える。

【施行日】 公布の日。

【問】法律が改正された8月から今日までの間は2割負担となった人の負担の差額は徴収するのか。

【答】8月から既に2割分をもらっていた。

【問】条例提案がなされていないのにもうのはおかしいのではないか。

【答】不手際を受け止め、社会福祉協議会が返金をするように調整している。

【問】他にもあるのか。

【答】市内の福祉センター3

施設の4事業所が該当。はびねす滝野以外は、規則改正を同時に進めている。

賛成討論

これまでの経緯は納得がいかないが、現時点ではこういう処置を取らざるを得ず条例改正には賛成する。

全会一致で可決



はびねす滝野

福祉センター条例の一部改正

【改正理由】 新たな指定管理者による施設管理方法について改正を行う。

【改正内容】 施設使用料を指定管理者の収入とする規定を加える。

【施行日】 平成28年4月1日

全会一致で可決

「はびねす滝野」条例を廃止する条例制定

【制定内容】 デイサービス

業を行う公の施設としての用途を廃止し普通財産とするため。

【今後の利用方法】 加東市社会福祉協議会に貸し付け、同法人が引き続きデイサービス事業を実施する。

【施行日】 平成28年4月1日

【問】当館全てを社会福祉協議会に貸し付けるのか。

【答】今後は協議会に、引き続きデイサービス事業を行っていたが、不要な部屋があれば有効活用していただくことも可能である。

全会一致で可決

市立認定こども園条例制定

【制定理由】 4月1日に開設する市立こども園（社、米田、三草）の設置・運営に関し、必要な事項を定めるため。

【制定内容】 施設の名称及び位置、実施事業、入園資格、保育料等を定め、市立保育園条例を廃止。

【施行日】 平成28年4月1日

【問】各園の定員数の考え方は。

【答】各こども園とも15名増の予定で考えている。

企業立地促進条例の制定

制定理由 立地企業への優遇制度を創設し、産業の振興と雇用機会の創出を図るため。

制定内容 市内に工場等を新設又は増設する企業で投下固定資産額が2億円以上の場合に、固定資産税と都市計画税の同額を5年間（納付された翌年度から）奨励金として交付する。

施行日 平成28年4月1日

【問】南山工業団地の空地にソーラーパネルの建設が進んでいるが、その他の空地は今後どうなるのか。

【答】現在建設中のものは以前よりURと協議したものであるが、それ以外に関しては業務用地として販売していく。

【問】償却期間の短い資産もあると思うが、償却期間に応じて免税期間を変えることは考えなかったのか。

【答】企業立地を進めるため優遇措置を拡充する。また、償却期間の短い資産については更新が見込まれる。

【問】対象とならない中小企業への対策は考えられなかったのか。

【答】今回は近隣の工業団地

と競合する状況において大企業を想定したものであり、そのことは今後検討して必要があれば上程する。

産業厚生常任委員会へ付託

（P10参照）

全会一致で可決

幼稚園保育料徴収条例の一部改正

改正理由 幼稚園を認定こども園とし、保育を必要とする子どもを受け入れるため。

改正内容 従来の月額6千円の保育料の子どもとは別に、保育を必要とする子どもの保育料を市の規則に定める額とする。

施行日 平成28年4月1日

従来の幼稚園保育料は変更なし。その他の子どもについても他の保育施設と同一の保育料で、利用者の負担増はない。

【問】償却期間の短い資産もあると思うが、償却期間に応じて免税期間を変えることは考えなかったのか。

【答】企業立地を進めるため優遇措置を拡充する。また、償却期間の短い資産については更新が見込まれる。

【問】対象とならない中小企業への対策は考えられなかったのか。

【答】今回は近隣の工業団地

【答】今回は近隣の工業団地

【答】今回は近隣の工業団地

施行日 公布の日

【問】委員数と会議の内容は。

【答】14名程度を考えている。第2次参画プラン進捗状況の審議や評価をいただき、年に1回の開催を予定している。

全会一致で可決

体育施設条例の一部改正

改正理由 東条野球場の照明設備の更新には多額の費用がかかるうえ使用料も少ないため照明設備を廃止して夜間利用を中止する。

施行日 平成28年4月1日

全会一致で可決

全会一致で可決

百万円（平成28年度から3ヶ年）、森地区水路のパイプライン化6千8百万円（同期間）

【問】パイプラインを農道の下に埋めるとのことだが、今の用水路はどうなるのか。

【答】基本的には残す方向で考えている。

全会一致で可決

新都市建設計画変更の件

国の地方債に関する法律の改正により合併特例債の期間が5年間延長されたため。

変更内容

- ①計画期間の変更（合併後10年間を15年間に）
- ②財政見通しの変更

【問】この計画を意識して行政を進めているのか。

【答】決してこの計画の基本方針を忘れて取り組んでいる訳ではない。

【問】今まで起債した分の詳細を公表しないのか。

【答】今年度は4月に委員会でご報告した。今後も報告する姿勢は変わらない。

総務文教常任委員会へ付託

（P8参照）

全会一致で可決



東条野球場

※横谷・広谷池改修7千9

市営土地改良事業計画

議会日誌

《主なもの》

10月

2日 議会広報委員会

5日 産業厚生常任委員会

13日 議会報告会実行委員会

14日 議会広報委員会

16日 北播磨こども発達支援センター事務組合

定例議会

20日 播磨内陸医務事業組合

議会定例会

20日 北はりま消防組合議会

定例会

23日 議会広報委員会

26日 全員協議会

28日 行政視察（福岡県嘉麻市）

30日 第8回議会報告会（滝野南・鴨川）

31日 第8回議会報告会（東条西・社）

11月

4日 議員研修（質問力研修）

10日 総務文教常任委員会

13日 行政視察（岐阜県土岐市）

13日 産業厚生常任委員会

20日 議会報告会実行委員会

25日 議会運営委員会

12月

1日 第63回定例会（1日目）

2日 総務文教常任委員会

3日 産業厚生常任委員会

4日 議会広報委員会

4日 議会報告会実行委員会

18日 第63回定例会（2日目）

18日 議会運営委員会

18日 議会報告会実行委員会

22日 総務文教常任委員会

22日 議会広報委員会

25日 第63回定例会（3日目）

25日 全員協議会

25日 議会運営委員会



小中一貫校のスクールバスや公共交通について調査

総務文教常任委員会

付託議案審査

ケーブルテレビ施設条例の一部改正

【趣旨】インターネット接続サービスを本年度末で、基本サービスを平成28年度末でそれぞれ終了するための改正

【問】サービス終了に関する加入者への対応は。

【答】インターネット加入者で500件弱、基本加入者で3500件程度の手続きが済んでいない。今後、文書回覧や状況によって個別訪問など徹底していく。



マイナンバー通知書

【問】加入金については脱退しても返還しないという規定があるが、返還を求められたことはあるか。

【答】そのようなことはない。

全会一致で可決

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例制定

【制定理由】法律に定めのない個人番号の利用及び提供については条例で規定する必要があることから、これらの事務を定めるもの。

【問】個人番号に関するセキュリティ対策は。

【答】基幹系ネットワークで取り扱うが二重にセキュリティをかけている。職員研修も実施している。

【問】マイナンバーカードの独自利用は考えているか。

【答】図書カードやコンビニでの住民票等の交付が考えられる。

全会一致で可決

新都市建設計画の変更

【趣旨】東日本大震災により合併特例債の起債可能期間が10年間から15年間に延長されたことによる変更

平成26年度末の合併特例債の発行状況は、合併関連事業のため85億7530万円。うち、地域振興基金の積立に18億3350万円。今後、小中一貫校や幼保連携型認定こども園整備、ネットワーク道路整備などで発行予定、最終150億円になる見込み。

全会一致で可決

やしろ国際学習塾及び滝野文化会館の指定管理者の指定

平成28年度から5年間、加東文化振興財団に管理運営を委託するもの。

全会一致で可決

東条文化会館の指定管理者の指定

平成28年度から3年間、(株)五洋産業・新しい風 かつとうに管理運営を委託するもの。

【問】五洋産業が資金を出すということか。

【答】全面的にバックアップするとのこと。

【問】指定期間が3年になっているか。

【答】初めてNPO法人を設立されることでもあり、3年で一度評価・検証する必要があると考える。

【問】採点の判断項目が、実績がないと低くなる内容になっているのでは。

【答】プロポーザルでの提案内容や意気込みを感じ取り、期待も込めた点数になっている。

全会一致で可決

所管事務調査

今後の公立幼稚園の運営について

公立幼稚園は、平成31年度から幼保連携型認定こども園（市立新設）に移行。

その前段階として、杜幼稚園を来年度から幼稚園型認定こども園とし、3歳児（定員20人）も受け入れる。

4・5歳児の定員は30人で、内保育園部は4人。

福田幼稚園は平成30年度まで幼稚園として定員30人で運営するが、1クラス10人以下が2年続く場合は廃止する。

【問】保育園部の保育内容はどのようなものなのか。

【答】保育園部は午前8時から午後4時までの利用。幼稚園部の時間帯は幼稚園児と同じ保育内容となる。【問】保育園部の早朝・延長保育はないということか。



社幼稚園

【答】幼保連携型認定こども園と異なり、休日開園や延長保育の義務はなく、午後4時以降の延長保育は考えていない。

【問】保育時間が幼稚園部と異なるが、保育料はどうなるのか。

【答】保育園部の園児は他の保育園の場合と同様に所得に応じての保育料となる。

【問】保育園の指導内容と他の保育園との違いは。

【答】私立保育園ではそれぞれ特色があり違いはある。公立保育園とは大きく変わることはない。

【問】厚生労働省と文部科学省、また、内閣府と、所管がややこしい。加東市においても教育委員会と福祉部が所管しているが、今後は。

【答】当面は、教育委員会と子育て支援課が連携を密にして取り組んでいく。平成31年度に幼保連携型認定こども園が新設の段階では、一本化について検討する必要があると思っている。

【問】定員が35人から30人に変更になるが。

【答】定員内に収まる見込みである。

公共交通の取り組み状況について

市では、公共交通に関する市民ワークショップを開催し、加東市の公共交通について①良いところ悪いところ、②改善点を考えよう、③交通網を考えよう、④交通を支えるしくみ（交通コストを考えよう）をテーマに4回にわたって開催され話し合われた。また、第2

回では、大阪大学特任教授土井勉氏の公共交通の役割・価値について講義があり、当委員会委員も聴講し学習を深めた。

まとめとして、市街地中心部や医療機関を巡回するルート、学校の広い小中学校の利便を考慮した交通機関、地域の自主運行バスと路線バスの競合区間について柔軟な扱いなどが必要との意見があった旨、報告を受けた。

また、地域担当連絡調整員を通じての各地区区長等からの意見聴取や、市内4千人を対象としたアンケートで地域ごとのニーズを把握すること、定住自立圏構想による近隣市町との連携について説明を受けた。

【問】アンケートは70歳以上とか交通空白地域に限定して実施すべきでは。

【答】高齢者であっても必要ないと言われる方もある。人によって、地域によって温度差があると考ええる。一旦は全体の意向を把握したい。また、どのような公共交通であれば自家用車から移行していただけるかといったことも調査したい。

【問】定住自立圏での連携の内容は。

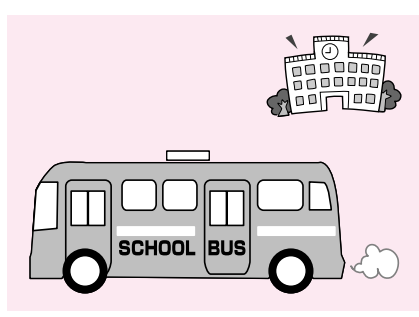
【答】主要な公共施設を結ぶ路線バスや利用しやすいガイドマップの作成を考えている。

小中一貫校のスクールバス運行計画案について

東条地域は東条文化会館周辺を、社地域は社中学校周辺を中心に半径3km圏外（集落公民館の位置で判定）の地区児童が対象。

東条地域は東（秋津台・常田・西戸・少分谷・黒石）と西（吉井・小沢・栄枝・厚利・松沢・東垂水・大畑・蔵谷・藪・依藤野・嬉野東）の2ルート。

社地域は社（貝原・野村・上田）、福田（沢部・沢部団地・福吉・大門・西古瀬・



中古瀬・東古瀬・屋度）、米田（畑・廻瀬・池之内・湖翠苑・上久米・下久米）、三草（牧野・吉馬）及び鴨川（山口・やしろ台・馬瀬・上鴨川・下鴨川・平木）の5ルートで検討している。

また、登校便の集合場所は現小学校又は集落公民館を、下校便はアフタースクールを経由し登校便集合場所まで下車する。

なお、事業費は年6610万円を予定している。

【問】3km超と内で通学時間に大きな差が出るが。

【答】歩くことは体力面も教育効果も大きいと考えている。半径3kmを目安にしているが、今後保護者や地域推進協議会での意見を尊重しながら決めていきたい。

【問】集落から学校まで送るから極端な差が生じてしまう。例えば、社ルートであれば、貝原・野村・上田・福吉からB・O周辺までを巡回する公共交通を運行すれば、2km程度歩くことになると思うが。

【答】公共交通の中でスクールバスを考えていく。何が一番便利、使い勝手が良いか議論をしていく。

【問】運行経費についての国の補助や交付税の内容は。

【答】車両を購入する場合は2分の1の補助、リース料や運行委託費は全額普通交付税の対象になる。

第2期加東市教育振興基本計画素案について

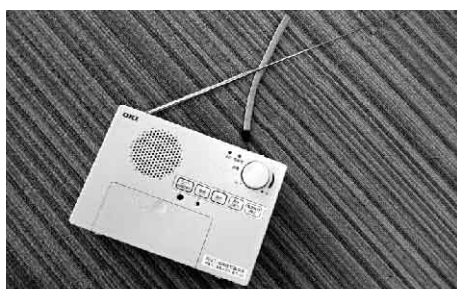
昨年6月、市長からの諮問を受け策定委員会を設置し、これまで4回にわたり協議を重ね素案を策定した。12月10日から1月12日までの間パブリックコメントを実施し、第5回目の策定委員会では素案を決定し、市長に答申する予定。その後3月定例議会に提案される予定。

第2期では、これまでの取組施策について教育環境の変化に伴い、生きる力に関する内容を整理し直し、第1期では学校教育の充実と社会教育の充実の大きく2つの項目で構成していたものを、①小中一貫教育を通して自立した子どもを育む学校教育の充実、②「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進、③子どもたちの学びや育ちを支える仕組みの確立、④

生涯学習による、だれもが生きがいをもてる社会の形成、⑤人権教育・啓発の推進による、共生社会と人権文化の創造を取り組むべき方針としている。

防災行政無線整備の進捗と今後の予定について

昨年から固定局の整備が進められている。本年1月から社地域において戸別受信機の設置が始まり、7月から滝野地域、10月から東条地域の順で整備が進められる。



防災無線受信端末

企業誘致へ新たな優遇制度を創設

… 競争力強化へ …

産業厚生常任委員会

付託議案審査

加東市企業立地促進条例制

定

【制定理由】近年の自治体間における企業誘致活動競争に対応するため、新たな優遇制度を創設して企業の立地を促進し、産業振興と雇用機会の創出を図る。

【制定内容】

■対象Ⅱ市内に工場等を新設、増設（移設含む）する企業等。

■要件Ⅱ投下固定資産額（評価額）が2億円以上。



東条南山工業団地の航空写真

■内容Ⅱ工場新設等のため取得した土地、建物、償却資産に対する固定資産税及び都市計画税相当額を奨励金として交付する。

■期間Ⅱ税納付後5年間

【問】評価額2億円以上の根拠は。また、近隣市と比較してどうか。

【答】現行制度は近隣市と比較して見劣りしていた。新しい優遇制度は三田市や神戸市に合わせたものであり同等になる。

全会一致で可決

公の施設の指定管理者の指定及び指定期間の変更

【概要】公の施設の指定管理

期間が、平成28年3月31日をもって終了することから新たに指定管理者を選定する。また、「東条福祉センター」とどろき荘、「東条デイサービスセンター」については、施設の改修工事に伴い平成30年2月28日まで指定期間を延長する。

【問】評価方法でa～eの5段階があるが評価基準はあるのか。

【答】審査員には、評価基準の持ち方や平均の取り方は事前に伝えているが、採点については審査員が主観で評価されている。

【問】応募者からどのような提案があり、審査会がどう判断したのか不明である。書面で出せないか。

【答】審査会是非公開である。応募者の提案等は情報公開請求で開示できるが開示すべき内容については検討すべきと考える。

◆福祉センター及びボートやしろ【加東市社会福祉協議会】

【問】市から候補者に、施設運営の際、取り組む内容等について提案・要望等はないか。

【答】生活困窮者相談等を取り組み項目として提案している。

【問】市が福祉センターを使用した場合には利用料は支払うのか。

【答】自主財源として使用料を収入とする文化会館（3館）は減免適用しないが、社福祉センター、東条福祉センターは使用目的からして減免適用とする。

【問】とどろき荘の改修工事において設計段階から次期指定管理者の意見を反映させる考えは。

【答】指定前での意見聴取は難しい。専門家の意見を聞いて設計したい。

【問】とどろき荘の改修工事でテナント（食堂）との協議の進捗状況は。

【答】移転交渉を継続して協議しているが、やや難しいところもある。



とどろき荘の浴槽

◆ア쿠ア東条【兵庫県釣針協同組合】

【問】入場料を徴収しないで施設を運営する狙いは何か。目標を掲げないのか。

【答】施設のサービス提供として内水面の適正利用、釣り針等の紹介、東条湖の観光PR等を設置目的に記載している。

◆やしろ鴨川の郷【鴨川の郷協会】

◆滝野交流保養館ほか及び滝野産業展示館【加東市ふるさと振興協会】

◆道の駅とうじょう【株式会社夢街人とうじょう】

すべて全会一致で可決

公立3保育園 認定こども園へ移行

～ 社保育園・米田保育園・三草保育園 4月から ～

施設名	予定定員	開園時間	利用時間	区分
社 こども園	1号 6人 2・3号 159人	月～日曜日 7:00～19:30	1号 9:00～14:00	1号: 3歳～5歳で保育 <u>不要</u>
米田こども園	1号 3人 2・3号 57人	月～土曜日 7:00～19:30	2・3号(短時間) 8:00～16:00	2号: 3歳～5歳で保育必要
三草こども園	1号 6人 2・3号 89人		2・3号(標準) 7:30～18:30	3号: 0歳～2歳で保育必要

所管事務調査

市立保育所の認定こども園移行について

【趣旨】市ではすべての子どもに等しく良質な就学前教育・保育を提供するため、保護者の就労状況に関わりなく利用できる「認定こども園」へ移行する。

【施設の新名称】

- ・社保育園→社こども園
- ・米田保育園→米田こども園
- ・三草保育園→三草こども園

【利用料金】

- ・1号Ⅱ住所地の幼稚園利用料（給食費等別）
- ・2・3号Ⅱ住所地の保育所利用料

【問】こども園移行に伴い定員数が減となり待機児童が増えないか。

【答】各園とも現定員数に乗せしており、園を指定しなければ待機児童は発生しない。



認定こども園になる社保育園



【問】保育士と幼稚園教諭の免許が必要になるのでは。

【答】正規の職員は、全員が両方の資格を所有している。

【問】幼稚園部と保育園部が同一施設になるが、教育と保育の力リキユラムのすり合わせは。

【答】同じ教育内容を提供できるように調整・準備している。

南山活性化支援施設（仮称）について

【整備場所】南山1丁目4番2号（※道の駅とうげよう南側駐車場用地の一角）

【整備目的】企業誘致、定住者拡大に資する総合的な南山活性化と「東条鯉こいランド」を移設することによる子育て支援と子育て世代の就労支援等。また、地元自治会の集会所として使用も認め地域コミュニティ活性化を図る。

【施設概要】2階建てとし1階部分は遊戯室などを含む児童館スペース、2階部分を会議、研修等に使用できる多目的スペースとする。また、災害時備蓄物資保管庫も備える。

【問】DB方式では建物の品質保証は不安だが。

【答】工事監理については別途発注とする。

【整備手法】設計施工一括発注方式（DB方式）

【供用開始】平成29年4月予定。

【問】鯉こいランド利用者のみの就労支援か。

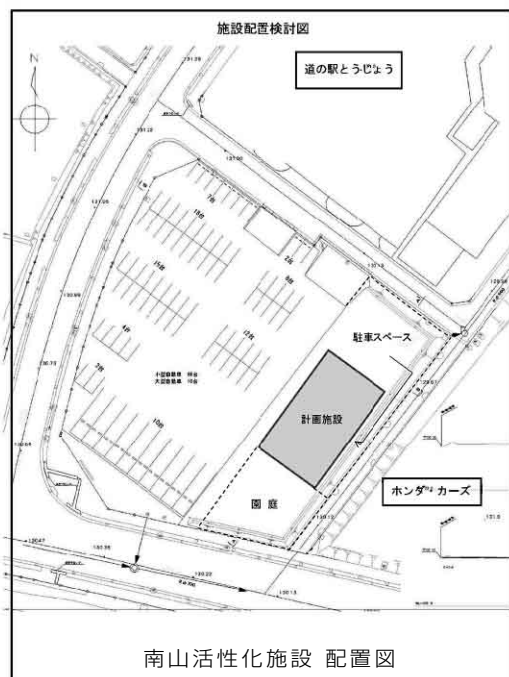
【答】主にそうなると思うが、全ての方が対象である。

【問】2階の多目的スペースはニーズがあるか。

【答】地区内進出企業へ意見を聴取した結果、研修会や健康診断の場所等のニーズがあった。

【問】DB方式では建物の品質保証は不安だが。

【答】工事監理については別途発注とする。



第8回 議会報告会

4会場で開催



10/30(金) 河高会場

【問】加東市の財政状況8億円の大台に突破、9年連続貯金は、100億円突破、借金はどう減っていく一方で、貯金も1人当たり30万円。基金に当たる貯金が多い。この中に財政調整基金というのは50億円とある。この調整基金というのはどういうものか。

【答】財政調整基金は、財政運営を行うためにいろいろな事業に使えるという意味で理解している。

【問】公共施設適正化の計画の中で、なぜ民営化ということをもっと進めないのか。

【答】民営化すべきところはどんどん民営化をしていく方がいいが、なかなか厳しい状況がある。



10/31(土) 社会場

【問】ケーブルテレビを民間に委託し事業を縮小するところがあるが、具体的に説明をしてほしい。

【答】今のシステムが老朽化し、今後高額な費用が掛かるので、イオ光に民間委託し、一つのチャンネルを市の専用チャンネルとして放送する。

【問】学校統合について反対の多い東条地域からなぜするのか分からない。小中学校の現役の教師にもアンケートをとっているが、かなりの教師が納得していない。

【答】4月には市長もできれば東条からと明言されたが、借地問題等があり順番にはこだわっていない。状況によれば杜地域からの認識をしている。



10/31(土) 東条会場

意見 鯉こいランドの施設が道の駅とうじょうの駐車場の間にできるのは、交通量が多く危険な場所でも適切だと思う。他も検討してほしい。

【問】請願なり要望等を出しての結果をわれわれは待っているが返ってこない。例えば反対の意見に対してもその結果理由を説明して反対の者でも理解させる説明を我々は待っている。どういう形であれ、説明して頂くことによって理解することが一番大事ではないか。

【答】行政や議会の陳情等々についてだが、議会に出された請願に関しては所管の委員会ですべて審査する。しかし、行政側に出された嘆願等の全てが議会へ上がってくるシステムではないことを理解いただきたい。



10/30(金) 平木会場

意見 今後は、議会のほうに陳情、請願、要望等々について様々な件でお願いすることがある。

【問】病院事業会計の報告の中で人件費比率が約96%という話が出ていた。議会だよりを読むと、当初予算で1億5千万円の補填に加え、3月に3億5千万円の補填を行っているが、平成26年度は5億円の補填を行ったと理解していいのか。

【答】当初予算時に1億5千万円の特別利益を計上していた。そして年度末の3月議会において3億5千万円特別利益の補正予算計上をし、合計で5億円の特別利益を執行している。

次回は以下の会場で開催します。どの会場でも、どなたでもお越し下さい。

☆時間はすべて19時～21時です。



- 2月 5日(金) とどろき荘・上三草公民館
- 2月 6日(土) 新町研修センター・沢部コミュニティーセンター
- 2月13日(土) 上久米公民館

【内 容】 12月定例会、公共交通、小中一貫教育 など



地震災害に対する住宅の耐震化促進について

小川 忠市

問 加東市では震度7の地震発生により約1万棟の建物が全半壊すると想定されている。市は補助制度等を設け、住宅の耐震化を促進しているが、実態はなかなか進んでいないと感じる。甚大な被害が予想されるのなら耐震化をもっと積極的に推し進めるべきではないか。

答 一般住宅の耐震化推進は、地域防災の観点から重要な事業と考えている。しかし、耐震工事はその費用が高額となり、34年以上も経過した家屋への新たな投資には大きな抵抗を感じている方が多いことも承知している。

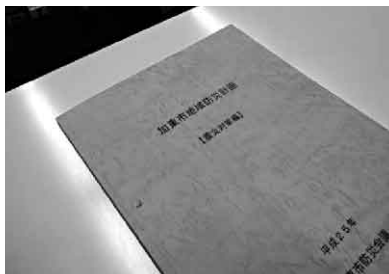
市は、耐震化推進事業に向けた啓発活動として、区長会や広報等で啓発を図っている。今後、あらゆる機会を通じて啓発活動を実施し、耐震化率の向上につなげていきたい。

問 補助要件である「フェニックス共済」加入の補助制度の創設を検討してはどうか。

答 加東市安心・安全まちづくり活動補助金の内容を精査する中で「フェニックス共済」も検討する。

その他の質問

■報道機関への取材対応について



加東市地域防災計画



新しい工業団地の造成について

小紫 泰良

問 現在、加東市には社サイエンスパーク、滝野工業団地、森尾工業団地、南山インターパークの4つの工業団地があり、南山インターパーク以外の工業団地は残地がない。また、北播磨の周辺自治体の工業団地も完売している。このような状況の中、加東市に新しい工業団地の造成を考えてはどうか。新しい工業団地を造ることにより、企業誘致で雇用機会の創出や税収増など加東市の経済の活性化をはかり、定住促進を通じて人口の増加することができるのではないか。

答 今後の新しい工業団地の造成については、国が都心部に集中する企業の地方移転を進める方針を示していることから中長期的な地域の活性化を実現させるためには、新しい事業用地のストックを確保することが必要であると考えている。

加東市には高速道路のインターチェンジが2つあることや、北播磨地域の主要な幹線道路ネットワークが構築されているなど、企業立地を誘導するのに有利な環境を有しており、その高いポテンシャルを活かせる。



マイナンバー制度について

磯貝 邦夫

問 マイナンバー通知カードの郵便配達完了の件数と、市役所に返された件数は。

答 2月4日時点では13,462件の郵送で初回配達完了しており、市役所に返戻された件数は939件である。ハガキにより通知し、順次市役所まで受け取りに来てもらうようにしている。

問 公的機関に提出するものでマイナンバーを記入しなければならないものは。

答 社会保障関係と税関係の書類にはマイナンバーの記載が原則として義務付けられている。

問 利用範囲の拡大はどのようなものが検討されているのか。

答 マイナンバー(12桁)そのものの利用拡大は、預貯金口座への番号付番、戸籍、パスポート、証券分野での利用、医療分野での番号制導入が検討されている。また、カードの利用拡大では、キャッシュカード、クレジットカード、健康保険証、自動車検査登録での利用が検討されている。なお、カードの作成は強制ではない。

その他の質問

■インフラ長寿命計画について(橋梁、公園、市営住宅・水道管の老朽化対策について)





出産後の女性の復職に 対する環境づくりについて

岸本眞知子

問 市のニーズ調査アンケートによると育児休業を取得しなかった理由に「子育てや家事に専念するため退職した」が最も多く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事に戻るのが難しそうだった」が割合を占めている。仕事と子育ての両立には、職場の理解や支援が求められるところである。

市の女性職員の出産・育児中の復職や、短時間勤務を取得しやすい職場の環境づくりの取り組みは。

答 平成27年4月に職員に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する基本方針を示している。特に女性職員の育児休業復職後の支援として①管理職等への両立支援制度に対する理解の醸成②両立支援制度の利用が昇任・昇格に影響を与えないことの周知③職員の代替要員は可能な限り常勤職員を配置し、代替要員の確保に向けた人事運用面の対応を行う④育児取得期間中もキャリアイメージを持つために定期的なコミュニケーションや情報伝達・配信等に加え、eラーニング等により在宅で学習できる環境の検討。これら可能なものから順次取り組む。

その他の質問

■スクールカウンセラーについて



温暖化対策としての公共施設の照明LED化について

石井 雅彦

問 国は15年後にLEDの普及率を100%にする計画だが、現在の市の公共施設の照明のLED化はどれぐらい進んでいるのか。

答 庁舎は約40%の設置率で、病児病後児保育施設は100%、9つの指定管理施設は約5%、医療施設は約7%、学校・体育施設は約80%となっている。

問 今後もう少しずつLEDに替えて最終的に庁舎内照明のLED化100%を目指す考えはあるか。

答 庁舎内の照明の配置については、共用部分にLEDを、執務室は省エネ型の蛍光灯を使用しているが、今後蛍光灯の寿命を見据えコスト面と二酸化炭素削減との両面を考慮しながら庁舎のLED化に取り組んでいきたい。

市の創業サポートについて

問 国の認定を受けた「創業支援事業計画」により創業塾を商工会と連携して開講するが。

答 市に相談窓口を設置し創業塾の案内や創業の支援についてサポートしている。創業塾を受講した創業者は登録免許税の減免措置や信用保証額の拡大等の支援を受けることができる。

第63回定例会 一般質問資料 平成27年12月16日

白熱電球、蛍光灯、LED電球の比較

	白熱電球	電球型蛍光灯	LED電球
価格	約162円	約786円	約1,450円
月間電気代	約336円	約68円	約49円
年間電気代	約4,032円	約816円	約588円
寿命	2,000時間	6,000時間	40,000時間

参考：電気代節約.jp



国道175・372号交差点 周辺活性化基本計画と 農産物等の地産地消の推進

大畑 一千代

問 計画の進捗状況とやしろ商業開発の意向は。

答 これまでに実務経験者への意見聴取やまちの拠点づくりコンソーシアムを設置し実施可能な方策を協議した。Bioの駐車場の活用などについても合意形成できた。また、2月から空きスペースにおいてチャレンジショップをオープンできるよう商工会と調整している。

都市計画については、3月の変更告示に向け兵庫県において手続きが進んでいる。

問 計画策定時のアンケート結果をどのようにとらえているのか。

答 農産物等の需要と供給を両立できることから、「軽トラマルシェ」やイオン食品売り場に加東市産農産物コーナーを設けるなど、地産地消の拠点として市民が集う場所の創出を検討する。

問 学校給食での加東市産農産物の使用をもっと増やせると思うが、どうか。

答 学校給食への納入農家の中には、場合によっては品質や調理面から断るところもある。今後関係団体と連携しながら登録農家の確保に努める。また、野菜の計画的な生産のため前年度の月別使用実績を年度当初に提供していく。

問 保育園や市民病院での地産地消の取組は。

答 加東市産を指定すると単価が上がる。農家との直接取引は困難な状況。諸団体や農家が連携・情報共有できるよう努力していく。





県道小野藍本線小野中谷(橋梁)
松沢間と松沢厚利間そして天神
バイパスの進捗状況について

長谷川 幹雄

問 県道小野藍本線小野市の中谷から橋梁による松沢間の進捗状況は。

答 松沢バイパスは、厚利の現在の道路拡幅部分の用途がついた後に本格化し、現在八幡神社の相続問題の解決に努めている。

問 松沢〜厚利間の進捗状況は。

答 厚利地内の大石橋付近の用地交渉が平成27年6月に完了し、平成29年6月以降に工事着手予定である。

県道社厚利線の歩道整備の進捗状況について

問 現地調査後の歩道整備の進捗状況は。

答 山国地内の3か所の未整備の内1か所は、関係者から申し出があり交付金事業に位置づけできる見込みがたつたことから、平成28年度から用地取得に向けた交渉に入る予定である。

栄枝地内から依藤野へ上がる坂の間は、北播磨社会基盤整備プログラムに記載されており、平成30年までに事業着手予定である。

その他の質問

被災者支援システムのその後について



栄枝地区から依藤野の間、歩道整備



小中一貫教育の
住民説明について

藤尾 潔

問 現在、市では3月の小中一貫校の整備順等の確定に向け、地域別協議会で議論が行われている。一方で、協議会に参加されていない方からは、7月以来説明会がなく、話が見えづらいという声も聞かれる。一般住民対象の住民説明会を開催すべきでは。

答 未就学児の保護者対象の説明会なども開催した。地域別協議会においても理解が深まってきている。現段階で説明会を開催する考えはない。

問 1月下旬には、各地域別協議会において、整備順や場所の検討をすることになっている。地域住民への説明が不十分だと、非常に重い決断をして頂くことになるのでは。

答 地域別協議会で意見は聞くが、決定は教育委員会で行う。地域別協議会の委員さんにもそこまで重い決定をしていただくと考えてはいない。

問 鴨川小学校区では、地区住民対象の説明会も行ったと聞いている。理解は得られたのか。

答 PTA、区長会からの要請もあり実施した。小中一貫教育推進に、おおむね理解は得られたものと考えている。



小中一貫教育推進協議会（滝野地域）



Uターン若者の定住促進に
繋がる空き家の有効な活用
と補助金について

井上 茂和

問 現在の加東市の空き家状況で、危険家屋と活用可能な家屋について、市と地域が一体となっており組んでいくことになっているが、民間の宅建協会との連携を取っていくべきではないか。

答 地区との連携を取っているが、所有者等の確認など課題が多く、空き家バンクの登録制度につながっていないのが現状である。今後も地域のコミュニティも考え、連携を取りながら進めていく。民間業者との連携も視野に入れていくことも有効な手段と考えている。

問 空き家等対策検討会議が平成25年の条例施行により設置されたが、その後の会議の内容はどうなっているか。

答 開催していないが今後、実効性のある体制づくりを検討する。

問 定住促進の面から永住を思う人には、国の補助金とは別に、市独自の補助金制度が必要と思うが、取り組み気はあるか。

答 現在は県の「さとの空き家活用支援事業」を活用しているが、市単独補助は今後の検討課題である。

問 総合戦略の観点でも考えて行く必要があるのではないか。

答 地域の受け入れ態勢もあるが、市街地では定住促進の面からも前向きに考えていきたい。



入居可能な空き家



議員のおすすめる
市内のスポット等を紹
介する「加東のえとろー」
どうぞ、お楽しみくださ
い！

東条川疏水めぐり

曾根サイフォン

終戦直後の昭和22年、農林省第1号となる鴨川ダム（東条湖）を中心とした国営東条川農業水利事業が着手されました。

この事業は現代農業土木の基礎となるもので、東条湖の水を加東市・小野市・三木市の一部（約3900ヘクタール余り）を潤すために約105キロメートルの水路網が建設されました。

大半が山間を縫うように走っていますので、なかなか皆様の目に触れる場所がありませんが、加東市松沢では東条川を渡る「曾根サイフォン」の特異な姿を見ることが出来ます。

大深山東福寺の山の尾根を水路が走り、落差45メートルの山の斜面を下つて東条川を渡り、対岸の小野市曾根町の山上へ37メートル噴き上げる、長さ1087メートル、直径940ミリメートルの鋼製パイプ製の逆サイフォン構造となっております。東条川を渡ると地下に潜るため、ここで見える事が出来ません。



曾根サイフォン

建設後約60年の年月が経っており、現在、国営土地改良事業「東条川二期地区」での改修が計画されております。全国的にもあまり例がない施設です。一度訪ねられてはどうでしょうか。

（高瀬俊介）

議会の傍聴に お越しくだい

加東市役所5階に議場があります。

3月定例会の予定

3月 1日（火）	9時30分	議案審議
3月18日（金）	9時30分	一般質問
3月25日（金）	9時30分	議案審議

○12月定例会は延べ6人の傍聴がありました。

○加東ケーブルビジョン（121ch）及び加東市議会HPで生放送もいたしますのでご覧ください。（録画可能）
ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp> 電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

年に4回（2月、5月、8月、11月）発行しているこの「加東市議会だより」ですが、編集委員（議会広報委員）は1年毎に改選になり、この12月議会分より新たな7名の委員で担当させていただきますことになりました。

ひとつでも多く詳細に議会の活動内容をお知らせしよう、と、ややもすれば文が多くなると専門用語を使ってしまう、読者の方には読みづらい紙面になってしまうがちです。今年、はできるだけ文字を減らし、難しい字句には注釈を入れたりしながら、読みやすく、分かりやすく、親しみやすくの「3やすく」を心がけて編集してまいります。

昨年まで、市民の皆様のご意見を聞くために「議会報告会」を年に2回開催しておりましたが、今年からこの「議会だより」と同じく年4回開催することになりました。この2つが皆様方に議会のことを知っていただくよい媒体になればと思います。

また、ご意見、ご感想をいただけるような企画も考えてま

います。

引き続きご愛読をよろしく
お願いいたします。

（石井雅彦）



議会広報委員会

委員長 石井 雅彦
副委員長 高瀬 俊介
委員 二階 一夫
桑村 繁則
長谷川 勝己
小川 忠市
大畑 千代

兵庫県加東市社50番地